

# 長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 5 9

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からののお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 感染症等による相当サービス事業所の休業に係る日割り計算について (A2、A6 関係)
- 養介護施設従業者等による高齢者虐待の防止について
- (リマインド) ハラスメント・虐待の防止と対策研修会の開催について【別紙1】
- 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について
- 【リマインド】高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応オンライン研修会の動画配信について
- 介護保険事業者の指定について
- 令和4年度スキルアップ講習・Webセミナーのご案内【別紙2】
- 介護保険最新情報について

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

## 感染症等による相当サービス事業所の休業に係る日割り計算について（A2、A6 関係）

新型コロナウイルス感染症等により、総合事業の相当サービス事業所が休業した場合は、ホームページに掲載の「相当サービスの日割り計算についてのQ&A」問7のとおりのご対応をお願いいたします。

### 問7 感染症や災害等でサービス事業所がやむを得ず休業した場合について

（答） 当該月の日数から休業した日数を引いた日数で日割り計算します。

ただし、一律に全利用者に対して日割り計算を行うのではなく、休業した日が、サービス利用日に当たり、利用が出来なかった対象者の場合に限りです。計画どおりに利用できた場合や休業日の振替利用を行って計画回数を満たした場合は、定額単位数を請求します。

※土日等、定休日をはさんだ場合でも、休業した日数に含めて日割り計算をしてください。

Q&Aについては長野市ホームページに掲載してあります。

○長野市ホームページ

「トップページ」→「組織で探す」→「地域包括ケア推進課」→「介護予防・日常生活支援総合事業に係る請求・研修・留意事項について」→「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に関するQ&Aについて」

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/houkatsucare/456145.html>

問い合わせ先：地域包括ケア推進課企画・管理担当

TEL：026-224-7935

## 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止について

標題の件について、厚生労働省老健局高齢者支援課から令和3年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査の結果について、下記のとおり公表されましたのでお知らせいたします。

養介護施設等におかれましては、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定を改めて御確認いただくとともに、利用者が安心して過ごすことができる環境を提供できるよう、従事者等への意識啓発と併せ、組織全体として高齢者虐待防止対策の一層の推進について御配慮をお願いします。

<厚生労働省掲載ページ>

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 高齢者虐待防止

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/boushi/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/boushi/index.html)

<長野県掲載ホームページ>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigoshien/kenko/koureisha/sodan/koureisha.html>

(高齢者虐待防止法の規定)

- ・未然防止対策  
定期的な研修の実施、利用者・家族からの苦情処理体制の整備、その他の虐待防止等のための措置を講じるもの。
- ・早期発見  
養介護施設従事者等は、高齢者虐待の早期発見に努めること。
- ・通報の義務  
養介護施設従事者等は、高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。
- ・通報による不利益扱いの禁止  
養介護施設従事者等は、通報をしたことを理由として解雇、その他不利益な扱いを受けない。  
(公益通報者保護法においても、労働者が事業所内部で法令違反行為が生じ、又は生じようとしている旨を所定の要件を満たして公益通報を行った場合には通報者の保護を規定)

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

## 【リマインド】ハラスメント・虐待の防止と対策研修会の開催について

12月20日号フレッシュ情報でもお知らせしましたが、標記研修会を別紙1のとおり開催します。

第1部では、職員が働きやすい職場環境をつくるための「ハラスメント防止と対策」研修、第2部では近年虐待に関する相談件数が増加していることから「虐待防止と対策」研修の二本立てで企画しました。

日々の業務でお忙しいとは存じますが、ご都合いただきぜひご参加ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

## 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課より連絡がありました。

消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、令和4年12月12日（月）～12月16日（金）の週において、福祉用具に係る事故が1件あり、これに関する事故について下記のとおり情報提供します。

なお、令和3年3月22日号フレッシュ情報でお知らせしましたとおり、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、情報収集を行うため、福祉用具に関する事故発生があった場合は、長野市へご報告くださいますようお願いいたします。

※ 福祉用具とは、福祉用具貸与の製品及び特定福祉用具購入の製品に限ります。

#### 消費者庁ホームページ（転記）

事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県
令和4年10月24日	令和4年12月13日	歩行車	重症1名	当該製品を下り坂で使用 中、左ブレーキが効かず、 転倒し、足を負傷した。当 該製品に起因するの か、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中	静岡県

問い合わせ先：介護保険課給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

### 【リマインド】高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応オンライン研修会の動画配信について

標題の件については、入所・入居系事業所宛に、12月13日付けでE-mailで動画視聴についての周知をしたところです。この動画を下記長野市公式YouTubeに掲載しましたので未視聴の事業所におかれましては、必ず視聴いただき、視聴確認の回答を1月16日（月）までをお願いします。

また、居宅系事業所におかれましても事業所内で感染症発生時の参考となりますので視聴いただきますようお願いいたします。

長野市公式YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=SB3NQowbYXY>

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

### 介護保険事業者の指定について

新たに指定された介護保険事業者のうち、長野市を営業地域とする事業者についてお知らせします。

## 令和5年1月1日付け指定分

## □第1号通所事業（通所型基準緩和サービス）

介護保険事業者番号	20A0100176		
事業所名称	ぬくぬく		
事業所所在地	長野市北堀865番地4		
事業所電話番号	026-225-9162	事業所FAX番号	026-225-9162
開設者の名称	株式会社善光	営業日	火～木曜日
サービス提供時間	①9:00～11:30 ②13:45～16:15	定員	①10人②10人
通常の事業実施地域	長野市（朝陽、古里、柳原、長沼、吉田、若槻、古牧、三輪）		

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094（直通）



## 介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。  
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

## 【介護保険最新情報 vol. 1118】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の令和4年度における減免措置に対する今後の財政支援の取扱いについて(その2)

## 【介護保険最新情報 Vol. 1119】

令和5年度の「介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算処遇改善計画書」に係る提出期限について

## 【介護保険最新情報 vol. 1120】

介護保険施設等運営指導マニュアルの一部改正について



ながの縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当  
電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694  
Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)